

京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について

平成 26 年 3 月に策定した「京都市生物多様性プラン～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～」(以下「プラン」という。)に基づき実施してきた取組の進捗状況と今後の対応等について、リーディング事業を中心に報告する。

1 生きものの生息環境の保全

(1) 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度

ア 取組状況

京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する制度を平成 26 年 9 月に創設した。

平成 29 年度末現在で、18 の取組を認定し、204 団体が参加している(別添資料 P 1)。

イ 今後の対応等

特定非営利活動法人 K E S 環境機構の取組団体数の増加等により、取組は着実に広がっているが、認定後の取組状況のフォローアップも必要である。

(2) 深泥池の保全と活用、(3) 三山の景観保全のための森林整備

担当課へのヒアリング等を通じて情報を収集し、取りまとめている。

(4) 外来種・鳥獣被害等への対応

特定外来生物法及び鳥獣保護管理法に基づき、国や他部署との連携を図りながら、引き続き対策を進めていく。

2 理解し行動する市民の支援～人づくり～

(1) 京都生きもの 100 選の作成

ア 取組状況

市民投票により、平成 28 年 1 月に作成。京都市内で四季折々に見られる生きもの等、身近な自然に関する情報を、①生きものやその生息・生育場所、②生息環境保全の取組、③観光や伝統文化を支える生物多様性の情報の 3 つの区分に分けて、「京都生きもの 100 選」として取りまとめ、現在、「京・生きものミュージアム」や京都市情報館で紹介している(別添資料 P 2)。

イ 今後の対応等

選定により、より多くの市民等の皆様にとって、生物多様性に触れる機会が増え、さらには保全活動への参加につながるよう、選定された場所等を、順次「京(みやこ)の生きもの発見ガイド」への掲載や、自然観察会「親子生きもの探偵団」等で活用するほか、更なる周知、啓発方法を検討していく。

(2) 京の生きものホットスポット調査等の普及啓発の推進

ア 京の生きものホットスポット調査（京都市自然環境現況基礎調査）

(ア) 取組状況

本市域において既存の団体等が実施している自然環境調査について、調査結果を入手・整理し、データベースを作成している。平成26年度から開始し、京都御苑や梅小路公園いのちの森、桂川等の調査結果を取りまとめているところである。また、市内の大学（京都精華大学、京都学園大学、京都大学、京都工芸繊維大学）と連携し、大学キャンパス内の緑地などに生息する生きものの調査を大学生の協力を得て実施している（別添資料P3）。

(イ) 今後の対応等

今後も引き続き調査結果のデータベース化を行うとともに、本データベースについて評価・検討を行う。

イ 自然観察会等の実施

(ア) 取組状況

○ 親子生きもの探偵団

京都市の生物多様性の保全に向けた行動の必要性を理解していただくための環境教育・普及啓発の一環として、親子を対象にした自然観察会「親子生きもの探偵団」を開催している（別添資料P4）。

○ 地域生きもの探偵団

生物多様性の大切さや豊かな地域の魅力を学ぶことを目的として、市内の小学校が授業等で実施する生きものの観察に、本市が専門家を派遣し、児童が多様な生きものたちのつながり等について学ぶことができる自然観察会「地域生きもの探偵団」を実施している（別添資料P5）。

○ まちかど生きもの観察記

子どもたちが本市の豊かな自然に触れ、生きものたちのつながりの大切さなどについて理解を深められるよう、身近なまちかどで発見した生きものの情報を作品にした「まちかど生きもの観察記」を募集し、作品を審査のうえ、優秀作品は表彰・展示を行っている（別添資料P6）。

○ セミナーの開催等によるプランの市民周知

市民や事業者等の皆様に、生物多様性について理解を深めていただき、保全活動の輪を更に広げていくことを目的にセミナーを開催している。

また、外部主催の勉強会を活用し、市民や事業者等に対するプラン周知を行っている（別添資料P7）。

(イ) 今後の対応等

今後、自然観察会の開催地をホットスポット調査地と関連付け、調査を行うなど、内容を充実させて実施していく必要がある。

ウ 普及啓発冊子の発行

(ア) 取組状況

毎年度、啓発冊子を作成している（29年度に作成した冊子参照）。

○ 「京(みやこ)の生きものの発見ガイド」

子どもたちが本市の豊かな自然に触れ、様々な生きものを知り、親しむことを目的として、市内で見られる生きものを紹介する冊子

○ 京都の社寺と生物多様性

京都ならではの自然環境を形づくる重要な要素である社寺林や庭園の多様な生きものを紹介する冊子

○ 未来へつなごう！京都の生物多様性

事務局がこれまでに推進してきた取組や、本市部局が実施している生物多様性関連事業等を紹介する冊子

(イ) 今後の対応等

今後、毎年検証を行い、必要に応じて対象や内容などについて検討を加えていく。

3 活動を促す仕組みとネットワークの構築～ネットワークづくり～

(1) 京・生きものミュージアムポータルサイトの開設

ア 取組状況

生物多様性に関する情報の収集・発信をはじめ、保全活動を行う事業者、団体と活動に興味がある人をつなぐ場として、平成26年10月に京都市生物多様性総合情報サイト「京(みやこ)・生きものミュージアム」を開設した。

本ポータルサイトでは、プランの内容や京都市の取組や活動団体などのコラム、生物多様性に関連するイベントの開催情報、生きもの発見報告などを掲載している（別添資料P8～P10）。

アクセス件数についても、平成28年度の19,085件（月平均1,590件）から、平成29年度は25,028件（月平均2,086件）へと、着実に増加している。

イ 今後の対応等

引き続き、京都市の生物多様性に関する最新情報を配信するとともに、市内で開催されるイベント情報や「生きもの発見報告」など、市民が参加できるコンテンツを充実させていく。

(2) SNSの活用

ア 取組状況

Facebook ページ「京のいきもの探偵団」で、「親子生きもの探偵団」等のイベントの参加者募集や開催結果等についての情報発信を行っている。

イ 今後の対応

FacebookをはじめとしたSNSを活用し、効果的な情報発信を行っていく。

(3) 京都市生物多様性保全活動登録制度の運用

ア 取組状況

生物多様性保全活動に参加を希望する市民と、市民の協力を希望する保全活動団体を結び付けることで、本市における生物多様性保全活動が効率的かつ効果的に行われることを目的として、平成26年10月に制度を創設し、運用している。

登録の受付や制度の運用は、「京(みやこ)・生きものミュージアム」において行っており、登録した市民や団体は、生物多様性に関する様々な情報や、イベント等の情報をメールで受け取ることができる。また、登録した団体は、開催するイベント等の情報を「京(みやこ)・生きものミュージアム」に掲載し、広く参加を呼びかけることができる。

平成30年5月末現在の登録数は、個人92名、団体28団体である。

イ 今後の対応等

登録者数が伸び悩んでいるため、セミナーや自然観察会の参加者等に対し登録を呼びかける。また、生物多様性保全活動に取り組んでいる市民団体、NPO法人、KES事業者などに対し、活動状況や必要な支援等について直接聞き取ることで、各団体の実態を把握し、併せて登録制度の周知に努める。

4 その他

平成30年度の新規事業として、本市主催の生物多様性に関するイベントを開催した(別添資料P11)。

5 今後の予定

現在、プランに関連する事業の進捗状況について全庁に照会しているところである。部会の意見を踏まえつつ、必要に応じヒアリングを実施したうえで、回答を取りまとめ、庁内連絡会議で情報共有するとともに、本市の生物多様性施策について協議していく。

今後とも、プラン改定に向けて、生物多様性と京都の文化との関わりに重点を置いた本市の目指すべき生物多様性保全の方向性を検討していく。